【参加・協力団体の活動紹介】

日本周産期・新生児学会の活動

産科医療補償制度と医療安全

宮崎大学医学部附属病院長
日本周産期・新生児医学会理事
産科医療補償制度再発防止委員会委員長
池ノ上 克

平成 21 年 1 月に運用が始まった産科医療補償制度は、医療事故への対策と産科医療の安全確保という点から高い期待が寄せられています。日本周産期・新生児医学会としても、産科医療や新生児医療の指導的立場にある多くの会員が、本制度の様々な委員会等に携わり、わが国の産科医療の安全確保に繋がるよう全面的な協力体制をとっています。

さて、日本の産科・新生児医療の進歩には目覚ましいものがあり、母体、胎児、新生児の死亡率は先進諸国の中でもトップレベルの数値で毎年推移しています。しかし、そのような医療の現状の中にあっても、生まれながらに重い脳障害を残してしまうお子さんがいることも事実であります。その中には現在の産科学の知識と技術をもってしても、避けることが困難な場合も少なくないことが、産科医療に係わる様々な問題点の根本的解決を一層難しくしていると言えます。

そのような困難な背景があるとしても、再発を避けることが可能と考えられる事柄については、そのことを広く公開して、防げるものは防ぐように努力しようというのが本制度の目的の一つでもあります。

本制度の基本的な考え方は、大きく 2 つの要素からなっています。一つは、分娩に関連して発症した脳性麻痺のお子さんとご家族の経済的負担を軽減することであり、もう一つは脳性麻痺発症の原因分析を医学的に行い、再発を防止するための努力に繋げることです。

そこでどのような例が補償の対象になるかというと、出生体重が 2000 g 以上で、かつ在胎週数が 33 週以上で生まれたお子さんで、身体障害者障害程度等級の 1 級または 2 級に相当する重度の脳性麻痺と認定された場合です。

早産では未熟児であるがゆえの脳性麻痺もありますが、分娩時の低酸素のために脳性麻痺が残ってしまうことも考えられますので、在胎 28 週以上で、分娩時低酸素の可能性が高い例も補償の対象となりました。今回の補償制度は、分娩に関連して発症した脳性麻痺を対象にすることに限定されていますので、分娩とは関連なく発症したと考えられる病態については除外されます。また、生まれた後にかかった病気のために脳性麻痺になった場合も補償の対象とはなりません。生まれるお子さんたちの間に、このような区別をすることは、本来は望ましいことではありませんが、本制度は福祉的な施策ではなく、安心して産

科医療を受けられる環境整備の一環として創設されたものであり、今後の見直しの際の重要なテーマであります。

実際の補償申請の流れですが、生まれたお子さんに脳性麻痺があることが専門家によって診断されたら、ご家族が分娩機関に行って補償申請の依頼をします。その時期は神経症状がほぼ固定する満 1 歳の誕生日以降になる場合が多いと思われますが、生後 6 か月であっても神経学的にみて明らかな重症例については、申請が可能です。

産科医療補償制度の各委員会の果たす役割の流れを図に示しました。本学会の戸苅創理事が委員長を務めている審査委員会では、分娩機関からの補償申請を受けて、医学的に必要な情報を収集し、その事例が補償の対象になるかどうかを審議します。そこで補償の対象になることが認定されますと、準備一時金として、600 万円がまず給付されます。これは脳性麻痺のお子さんにとって過ごしやすい住宅環境や、必要な福祉器具を揃えるためのものです。そのあとは、総額 2,400 万円を 20 歳になるまでの間、毎年分割して定期的に給付されます。

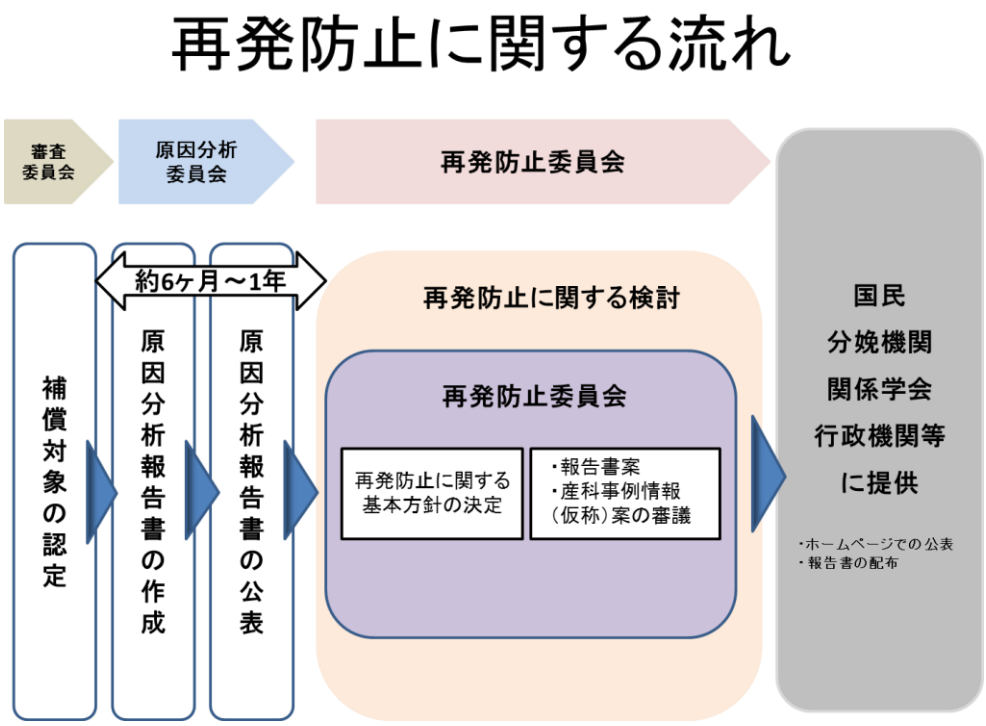

原因分析委員会は本学会の岡井崇副理事長が務めています。ここでは一例ごとに「なぜ起こったか」について原因分析が行われます。その結果は報告書に取りまとめられて、公表されることになっています。また、脳性麻痺を防止できる方法が考えられるのであれば、それについても検討されます。

私が委員長を務めています再発防止委員会では、原因分析委員会からの報告を受けて、

その内容を蓄積し、数量的、疫学的な分析を行うことになります。その間、重要な事柄やテーマが浮き彫りにされれば、そのテーマについても更に分析を行うなど、再発防止可能と考えられる事柄やテーマを報告書にまとめて、産科医療関係者や行政機関、更には国民の皆さまなどに広く情報提供を行います。また、本制度のホームページ上にも報告書等を公表して多くの方にみていただけるようにしてまいります。

これらの一連の作業は、産科医療補償制度が広く社会に認知され、しっかり定着して発展して行くためには非常に重要な要素になると考えています。また、同時に産科医療を提供する側にとっては、自助努力の一端に寄与することになると期待されています。更には医師の生涯教育の有用な資料として利用されるなど、産科医療の質的向上に繋がるものと期待されています。

多くの方々の期待を受けながらスタートした産科医療補償制度が、より一層充実したものとなるよう努めてまいります。皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。